

○委員長（吉田敏郎）

保健福祉部所管分の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャーに申しあげます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。では保健福祉部福祉課保健健康課の所管に関する歳入歳出質問について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

3番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川です。予算書52ページ、説明資料52、53ページ、民生費敬老意識啓発事業費について伺います。

支給額は、条例改正をして、77歳の支給額5,000円を廃止しましたが、前年対比、43万2,000円程増額になっています。経過措置分を考慮してのことだと思うのですが、それにしても前年対比が大分下がるのですけれども、その内容を教えてください。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課福祉担当主幹。

○福祉課福祉担当主幹（古屋 純）

福祉課福祉担当主幹、古屋と申します。ただいまの質問にお答えします。

12月議会で敬老祝金の条例を改正しているところでございます。改正された88歳、100歳の来年度の見込みの計上ですが88歳は61名、100歳を4名見込んでおりまして、これが計で81万円となってございます。経過措置分が、77歳が108名分、88歳が、27名分、99歳が3名分、100歳が3分、計102万円を計上しているような状況でございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

数字をお聞きすると、大体納得できるのですけれども、単純に今、平成29年度、平成30年度比較して、経過措置があっても、こんなに変わるのかなと一瞬思ったのです。43万円も増えるわけがないだろうと。そこは数的に考えていくと、そうなるということです、納得してませんで、ありがとうございます。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山千津子でございます。

本書では60、61ページで、説明書では58、59ページの未病運動推進事業委託料として108万8,000円が計上してございます。これは新規事業ということですが、どんな目標を掲げて、何人ぐらいを対象に考えているのか、お聞きします。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課健康づくり担当主幹。

○保険健康課健康づくり担当主幹（田中美津子）

保険健康課健康づくり担当主幹の田中です。よろしくお願いします。先程の御質問にお答えいたします。

御存知のとおり、未病見える化コーナーということで昨年6月からオープンしました。実際に活動をして、多くの方が未病コーナーを利用していただいた中で、体組成計等を用意しておりまして、体脂肪率とか、あと筋肉量測定したときに、非常に筋肉の少ない方が多いという現状を、この1年間活動して分かりました。

その結果から、さて自分がどのようなことを明日から日々の生活の中でやったら良いかということが、なかなかイメージが分からない方が多いという中で、測定機器は設置いたしましたけれども、その結果からいかに自分がこれから先、元気でいるために取り組んでいくのかということを具体的にイメージできて、実践していくために、来年度、先程も委員さんおっしゃっていただきました108万円の委託料の中では、実際に測定をした後に、健康運動指導士や、理学療法士、体の機能をよく理解した専門職の方に入っていただきまして、具体的なその方の運動の仕方、有酸素運動だったり、筋トレを入れてどういうふうに運動していたら良いのかということ、実践を交えながら指導していただくということを計画しております。人数的には全部で31開設、31事業を行いますので、500名を想定しております。データをもとにした保健指導という形で行いますので、そのデータを蓄積しながらどんな傾向があるのか、これからどんな取り組みがまた必要になるのかというものも分析、委託もあわせて行う予定でございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

今の説明がありましたように、昨年6月から町民センターの中で実施されているということで、筋肉量が非常に少ないということで、今、説明がございました。筋肉というのは脳の活性化にもつながりますし、年齢よりも若く見えるというような実績もございますので、ぜひそういった意味での努力というか、御支援をお願いしたいなと考えてございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番委員、前田です。

今の健康づくり推進事業費の説明の部分で、59ページの説明書の中の今新規事業

説明が行われたわけですが、細かいことちょっとお尋ねしたいのですが、上から3行目の健康づくり推進協議会の委員報酬やウォーキングゆる体操などの運動推進云々と書いてございますが、この表記の中に、従来、町で推進しております、いきいき健康体操というものがございます。そしてこのところには、また、ゆる体操という形でございますが、この二つの体操に関して、かなり類似しているという町民の声が届いている関係がございまして、その辺の推進事業に関して、町はどのようなスタンスで今後を広げていかれるのか、その点をお示し願いたいと存じます。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課健康づくり担当主幹。

○保険健康課健康づくり担当主幹（田中美津子）

保険健康課健康づくり担当主幹の田中でございます。

ただいまの質問ですけれども、運動推進といったときに、確かに開成いきいき健康体操、開成町で進めております、町独自の運動もございまして、ここでゆる体操ということでは健康づくりの推進事業費に全ての町民を対象にして推進するということではゆる体操、ウォーキング等については位置付けてございますけれども、現在いきいき健康体操につきましては、これから進んで参ります高齢化に向けて、高齢者の健康体力づくりというものも一つ視点に入れまして、指導員の養成と地域でより近くの公民館等利用して進めて、今、活動をしているところではございますけれども、町のいきいき健康体操、ゆる体操は広く言えば、介護予防だったり、健康づくりだったり、それぞれの行政の枠はございますけれども、町民の方がどの体操をセレクトするかは、また、それぞれの嗜好だったり、その辺にもよりますけれども、町としては、ゆる体操も、ウォーキングも、いきいき健康体操も、町民の方により知っていただくということで、同じぐらいのウエイトで考えて進めてまいっております。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

いきいき健康体操の講師にあたられる方、いきいき健康体操を指導なさる町民の方、また、ゆる体操の講師をされる方の位置付け等々について、お示してください。

○委員長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。

いきいき健康体操、町のオリジナル体操ということで、平成18年からつくって、地域で地区巡回というような形で、今、田中が申しあげたとおり、地域の公民館等で普及をさせていただいております。

当初考えていたときには、ゆる体操がどういうものであるかというところがよく分からなかったところもあって、いきいき健康体操をやるときに、ゆる体操も兼ねてや

ろうかというような構想もしていたのですけれども、実際、体験したところ、全くいきいき健康体操とゆる体操は全く種類が違ふようなものであるということが分かった時点で、では、町として、どういうふうにゆる体操を進めていくかということで内部でも話し合った結果、いきいき健康体操は町のオリジナル体操、ゆる体操は本当に全国的なゆる体操ということで、全町民を対象にしてやれるものというところで区別をしまして、どちらの体操も、町が進めていく体操ということで、今、ゆる体操の養成講座も、町の予算で進めさせていただいています。

それぞれの体操の、人によって向き、不向きがありますので、体験をしていただいて、どちらの体操が自分に合ったものかどうかというところで判断をしていただいて、それぞれ自分にあった体操を、自分の健康づくりのために体験をして、続けていただければと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

今、部長答弁いただいたように、いきいき健康体操とゆる体操と、同時に体験して、それを行政でも実感したというお話でございましたので、今後、町内に広めるにあたりまして、より効果的に、チョイスできるような環境づくりに励んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

前田委員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田です。

本書は、県の支出金と民生費に係りますので、本書におきましては、２１ページと５７ページにあたります。内容としましては５７ページの中で申しますと、障害者福祉推進事業費の中の福祉タクシーの下の部分ですね。軽度・中度中等度難聴児補聴器購入費補助ということで、今年度が初年度の事業展開がなされたものでございますが、平成３０年度は２カ年目にあたるわけでございますけれども、この辺の予算化をするにあたって、昨年の実績状況を踏まえた中でどのように想定されて、平成３０年度にこの項目を予算化、制度化された助成制度として立ち上げた。状況も含めまして、この辺を聞かせください。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課福祉担当主幹。

○福祉課福祉担当主幹（古屋 純）

福祉課福祉担当主幹の古屋です。ただいまの質問にお答えします。

この制度は、委員が御指摘のとおり平成２９年から開始をしました。経過としまし

ては、平成２８年度の県議会にこの制度を開始しないかというような県議会議員からの一般質問がありまして、県としては、平成２９年度から始めたいということで、いろいろな調査があって、開成町としては平成２９年度から予算計上するということで始めたものでございます。

ただ、新規で始めた事業でございますので、予算計上に関しましては、補装具費の補聴器を基準にして、その１件というところで予算を計上しているところです。

平成２９年度の実績としましては、今現在で支給決定をしている件数が１件ございます。平成３０年度の予算をつくった後に、実はその年明けに相談、申請がございまして、来年度も１件を見込んで予算計上をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

４番、前田でございます。

新規事業ということで、御苦労もおありと思いますけれども、十分１８歳未満の方が対象の事業展開でございますので、また対象者が対象者だけに、懇切丁寧なこういう補助制度があるよという周知徹底というのは大事なかなと思いますけれども、その点どのような形で捉えて、その啓発に関わってらっしゃるかお尋ねします。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課福祉担当主幹。

○保福祉課福祉担当主幹（古屋 純）

福祉課福祉担当主幹の古屋でございます。ただいまの質問にお答えします。

普及啓発についてなのですが、町のホームページに掲載をしております。それと神奈川県がこういった形で始めましたので、神奈川県が取りまとめをして、各医療機関に助成制度を開始しているような市町村の情報を配架しているというような状況にございます。

今年度の実績のあった１件に関しても、横浜市の大きな総合病院の耳鼻科を利用されているような方で、その医療機関から紹介があってという形で相談を受けてございます。周知に関しては、ホームページ等々を活用しながら今後も進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかに次はございませんか。

１番、佐々木委員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木です。

予算書２６、２７ページ、説明書３６、３７ページで、諸収入の項、目雑入、節民生費雑入のところの町内巡回バス車両広告掲載料金というところでちょっとお尋ね

したいのですけれども、説明の中で4万2,000円掛ける3件、3万円掛ける4件という説明を受けておりますけれども、もうちょっと詳細、バス2台でどのような形で行うのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課福祉担当主幹。

○福祉課福祉担当主幹（古屋 純）

福祉課福祉担当主幹の古屋でございます。ただいまの質問にお答えします。巡回バスの車両広告掲載料金の詳細ということでお答えします。

まず、バス車両2台目あるのですが、1台は試行期間の間から使っている車両になります。こちらに関しては、助手席扉に1枚、運転席扉に1枚、運転席側の車体に1枚、後部扉に1枚が掲載できるマックスの枚数となっております。本格施行を見据えて、導入しました車に関しては、助手席側の車体に2枚、運転席側の車体に2枚、後部扉側に1枚がマックスの掲載の枚数となっております。そのうち助手席側に関しては、利用者の目に触れることが非常に多くありますので、年額で4万2,000円というところで設定をさせていただいています。そのほかの部分は、年額3万円というところで設定をさせていただいております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

分かりました。

ちょっと細かいことですが、この広告磁石的なとか、ちょっとその形的なものと、あと例えばそういうものであれば、広告の作成料というのはどうなっているのか、お聞かせてください。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課福祉担当主幹。

○福祉課福祉担当主幹（古屋 純）

福祉課福祉担当主幹の古屋でございます。ただいまの質問にお答えします。

広告の作成に関しては、広告の掲載を希望する企業等々につくっていただいて、持ってきてもらうという形で考えてございます。形式に関しては、縦が297ミリ、横が420ミリ以下ということで基準を設けてございます。A3サイズというところで。磁石とかで取り外しが可能で、車体に傷をつけないようなものというようにところで募集をかけているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

あてこの町内巡回バスの料金ですけれども、こちらは町内巡回バス運行業務委託料

へ充当するということでもありますけれども、この辺、もともと委託業者で事業ができなかったのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。

こちらの巡回バスの関係に関しましては、町から社協さんに委託しているという関係ございまして、うちのほうの委託料を社協さんに支払っているというのが前提でございます。その委託料をうちの広告代金を充ててやっていくというような考え方でございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

説明書で58、59ページ、健康づくり推進事業費。ここで地域全体で健康づくりを推進するため、足柄上医師会、足柄歯科医師会、行う事業への負担金となっているのですが、この医師会、それから歯科医師会、どういう事業を行う予定なのか、教えていただきたいと思うのですが。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課健康づくり担当主幹。

○保険健康課健康づくり担当主幹（田中美津子）

保険健康課健康づくり担当主幹の田中です。質問にお答えします。

従来からの地域医療ということで、広く公衆衛生を、行政と医師会、歯科医師会と協力しながらやっていくということで、今、医師会におきましては五つの事業、歯科医師会におきましては七つの事業において、行政と共催という形で行っている事業がございます。医師会におきましては、1市5町を対象にした保険料セミナーということで、各地域の先生方が講師になりまして、町が広報等を行って、地域全体で勉強会をする住民の知識の普及という形で、全部で8回のコースで学習会を行っておるもの。あるいは医学講話ということで、今話題の健康に関する情報を講演会という形で実施したりということで、医師会、あとは在宅医療推進するための医師の勉強会、あと行政と一緒に勉強会をしたりということを行っております。

歯科医師会におきましては、6月の第1週、虫歯予防デーの日に地域の方を対象にして、足柄上センターをお借りしまして、歯科医師、地域の先生方が総出で出て、虫歯の予防ということと、後は地域、子どもだけではなくて、高齢者とか、障がい者まで幅を広めまして、普及啓発事業を行政と一緒にしている事業、あとは年末年始の歯科救急診療事業ということで、お医者さんは年末年始どうしてもお休みになってし

まいまして、急に年末年始に歯が抜けてしまったりとか、痛みが出たという形のときに、歯科の休日急患に当番の医師が駆けつけておりまして、常駐しておりまして、対応するとか、そういうことを行っている事業になります。そこに1市5町の負担金を支払いながら、一緒に地域で歯科医療について取り組んでいるというところの負担金を行政で負担しております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

すみません。ちょっと立ち入った質問をしたいのですが、先程、田中さんから個々の方々の健康に資するようなデータ、こういったものを集めて、参考になるような、いろいろな啓発をしていきたいと、こういう話も先程ありましたよね。

私は個々の方々のデータ、医師も大分貴重なデータ、これは当然、持たれていますよね。こういったものを一緒に含めて、健康づくりのために必要なこと、こういったことを洗い出すようなことはお考えになっているのですか。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課健康づくり担当主幹。

○保険健康課健康づくり担当主幹（田中美津子）

保険健康課健康づくり担当主幹の田中でございます。

先程の御質問に対して、医療機関で先生方が持っているデータというところにおいては、医療の範疇になるので、少し治療、診療に関してはいただくことが行政もできないのですけれども、ただし今、各保険者のほうに医療費がもう国全体が非常に高くなっているということで、各保険者に、開成町ですと国民健康保険を町が保険者として責任を持っていくところなのですけれども、それぞれの保険者、国保に加入している方の医療データと国民健康保険の連合会からいただきまして、どのような病気にとのくらいお金がかかっているのか。どのくらいの年齢から医療費が上がるのか。

例えば、性別で見たときに、どうなのかということとかを、そのデータをもらって、分析し、個人データではないのですけれども、町全体としてそのデータを使いながら、では、これを予防して行くにはどうしていったら良いのか、あるいは今もう服薬治療されている方が、これから重症化して、合併症とか、脳卒中、心筋梗塞等にならないために、どういう予防を、お薬治療しながらも、いかに透析に行かないように、健康で動ける時期を長くするかというデータヘルス計画というものが位置付けられております。開成町も今年度、医療のほうが中心になりまして作成しておりまして、来年度から6年計画で、特定健診の受診率の向上とか、あるいは開成町では血糖が高い人が多いよと、それをでは予防して、いかに良い状態で血管を老化させないでいくにはどういう取り組みをしたら良いかという計画を現在立てておりますので、今おっしゃっていただいた医療データというところにおいては、個人の細かいデータではないのですけれども、塊でとった時のデータ分析を今行って、計画を立てているところでご

ざいます。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

そうしたら、もう一つだけ質問させてください。データは相当大量になりますよね。これはどういう形で分析されようとしていますか。人力ですか。そこだけちょっと教えてください。

○委員長（吉田敏郎）

保険健康課健康づくり担当主幹。

○保険健康課健康づくり担当主幹（田中美津子）

現在、国民健康保険のデータにつきましては、神奈川県国保連合会が取りまとめて、いろいろな健診のデータとか、あとレセプトの関係等を取りまとめて、データを保管しております。

町では、このような計画を立てるにあたって生活習慣病の医療費データをまとめていただきたいとか、あと年齢、性別の疾患に関する一人あたりの医療費をまとめていただきたいということで要望を出させていただきますと、国保連がそれを事務としてデータをまとめて、こちらの町に返していただくという形で連携を取りながら、大量な細かいデータになりますので、国保連合会が、データのほうはやっていただいております。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございませんか。

保険健康課長。

○保険健康課長（亀井知之）

一旦、補足をさせていただきますと、今、委員は、医師会の関係から、データヘルスの御答弁になったと思うのですが、データヘルス自体は、町の国保と、それとあと国保連との関係で、いろいろなデータが国保連に集積していると、それを活用して、分析しているというのが、一義的にあるわけでございます。

医師会の絡みでいいますと、今言われた医師会の負担金の中では、1市5町の医療機関から感染症の発症情報を集計しています。県でもとっているわけですが、各地区で1カ所ぐらいのものしかとっていないのです。ですから、リアルタイムで1市5町のお医者さんから感染症情報を集めて、それを医師会と行政の中で、瞬時に情報を活用するということもやっているということで御理解いただければと思っております。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

説明書 56、57 ページ、社会福祉会館管理事業費についてお伺いしたいと思います。これについては 3,495 万 1,000 円の予算が組み込まれている中で、その中に指定管理料として、修繕分等というのが 165 万 8,000 円計上されているところなのですが、主にこの予算はどのような修繕分として予算立てをしたのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきたいと思います。

修繕費に関しましてなのですが、まず一つ目は畳の交換をさせていただきたいと思います。2 階にありますけれども、こちらの平成 19 年から替えていないと。あと子育て世代が畳を替えていただきたいという御要望がありまして、そこをまず一点でございます。

2 点目は、誘導灯の整備修繕というところで、こちらの誘導灯が設備不良を起こしているというところで、そこの修理をしたいと。あと非常照明設備、こちらの点検業者から指摘ありまして、非常用の照明の不具合があるというところでございます。もう一つが、玄関の外の照明が暗いという苦情もありますので、住民の方が躓いたりするのはまずいので、そこを明るくしたいというのでこの 4 点計上させていただいてございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2 番（山田貴弘）

2 番、山田貴弘です。

確か、前年の修繕分の中の削減だと思うのですが、前年対比からすると、100 万円ちょっと下がっているのですが、そこら辺の下がった予算配分の中での要因は何なのか。そこら辺あわせてお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課福祉担当主幹。

○福祉課福祉担当主幹（古屋 純）

福祉課福祉担当主幹の古屋でございます。ただいまの質問にお答えします。

5 年間の基本協定がございますが、その中の 5 年間で修繕に使える金額が 650 万円ということで協定を締結してございます。その 5 年間のうち、710 万円になりますので、必要なものを修繕に充てていきまして、その枠の範囲内で修繕をかけていくというところで、今年度は先程、福祉課長が説明したような内容で計上をさせていただいております。

以上です。

○2 番（山田貴弘）

下がった要因を。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

今、古屋副主幹からはお話をさせていただきましたけれども、基本的に修繕分で、金額の枠の中で5年間、その金額の中でやるという協定を結んでいますので、今年より今年のほうが多かったとか、そういう状態があるかもしれませんが、基本的には、枠内で5年間協定を結んでいますので、その中でやるという方針でやってございますので、トータル的には、去年に比べて少ないとか、多いとかというのがあるかもしれませんが、その辺は協定の中で締結しているという、枠内でやっているというところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課福祉担当主幹。

○福祉課福祉担当主幹（古屋 純）

福祉課福祉担当主幹の古屋でございます。

下がっている理由なのですが、必要なものをそのときで精査しまして、今年度に関しては必要なもの、今年度中に直さなければいけないものに係る必要が高かった。来年度予算に関しては、710万円の中というところがございますので、残りの金額といろいろ検討した結果、こういったものをやろうということになりましたので、金額は減っているというところになります。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

何となく理解しました。5年間の中で710万円を上下しながら、使っているから、ここのところで上限が出たという解釈で良いのだと思うのですが、それは理解しました。

それとあと一つ、考え方を聞きたいのですが、利用料の現年分の補償金というのが、常に見ているわけではないですか。ここら辺の補償金については、出さないにこしたことがないと、出さないほうが良いという、使った分に対しては良いのですが、そのほかの部分での補償金については、なるべく使われて、収入を得てもらうという部分で賄ってもらえるのが一番理想だとは思いますが、ここら辺での社会福祉協議会との調整の中で、自助努、そこら辺が今回の予算で反映されているのかどうか、前年対比も含めてなのですが、今までの経過の中で、段階を追った中で、町からの負担が減るような形での改善策が今年度の予算で見られているのかどう

か、そこら辺、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課福祉担当主幹。

○福祉課福祉担当主幹（古屋 純）

福祉課福祉担当主幹の古屋でございます。ただいまの質問にお答えします。

減免の補填分に関しましても、5年間の協定の中に位置付けがございます。この補填分なのですが、福祉会館を利用される団体等に利用料を免除しているような団体さんがいるのですが、その団体さんが使った分に関しての利用料の補填分ということになります。

今年度はまだ終わっていないので、確定的な数字が出ていませんが、補填分に関しては、前年度ベースぐらいで推移しているのですが、この減免をしていない団体の利用料が、かなり前年比でいうと上がっているというようなところがございます。そういった意味で言いますと、社会福祉協議会の経営努力というところは、見てとれるのかなと思います。

減免補填分に関しては、多かった少なかったという部分でいうと、減免の対象になっている団体がどのくらい使ったかというところが対象になりますので、そこよりかは一般のところの収入がどのくらい伸びたかというところが御指摘の内容の評価基準になるのではないかと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（小澤 均）

私のほうでも、年に2回、または3回ぐらい、行政社協連絡調整会議というものを開催して、情報共有をしたりとか、あと町から補助金を出しているという部分の立場から、指導等も行わせていただいていますけれども、特にその中で会館の利用促進、利用者の増大ですとか、稼働率のアップ、そういった部分での工夫として、例えば、社協さんでは、新規利用者に対する団体への初回の無料貸し出しですとか、あとは独自のそういう社協としての活動をする上で、独自のイベントの展開ですとか、また、子育てサークルですとか、そういった団体に対する無料化だとか、そういった試みの中で、できるだけこういう部屋が利用できますよと、そういうことを浸透させるような取り組みもされているという報告もいただいていますので、今後また、そういったことを強く意識した中で、会館の利用促進、稼働率アップということについても、こちら側としてはチェックをしていきたいと思っています。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑はございますか。

山田委員、どうぞ。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ページ数は、説明書５２、５３ページ、予算書５０ページということで、高齢者等地域見守り推進事業費ということで、８９万円が計上されております。これは予算内訳を見ると、緊急通報装置のシステム等の委託料とか、賃料とか、そういうもので、解釈を今はしているところなのですが。

先般、看取り事業とか、そういう部分で、一般質問をしたと思うのですが、２０２５年問題について、高齢者が今後急増する中で、どのような認識を行政が持ち、予算に反映しているのかなと注目していたのですけれども、行政内部で会議するのは、これは予算というのは、かからないとは思いますが、そういう特殊性のあるもの、事例を踏まえた中で対処策を検討するとなると、それなりの費用というのはかかってくるのではないのかなと思っていて、期待しながら予算書を見ていたのですけれども、それが出ていないという。あくまで言ってきた人は、通報装置というのがありますよということで誘導しながら、あとは自治会に加入している人は、自治会の福祉部で、見守りを強化してもらうという、良いのですけれども、そのほかに漏れた町民ですね。それをどういう仕組みの中で構築し、看取り事業ではないですけれども、そういう方たちをどう見守っていくのかというのが、計画の中で見えなかったのも、この事業の中で見ないで、ほかで見ているよと言えば、それはそれで安心するのですけれども、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。

こちらのまず、高齢者見守り事業でございますけれども、委員のおっしゃるとおり、緊急通報装置の委託料等でございます。こちらは２５台うちにありまして、現在２３台貸し出しをしているという状況でございます。

先般、佐々木委員から高齢者の関係の今後の体制をというお話というか、一般質問を受けたのですけれども、その中で、今後、高齢世帯、ますます増加していくというところで、この２５台になっていきますけれども、今後、予算を当然増えていく構想は考えてございます。

今後、高齢世帯の見守りに関して、今、民生委員とか、老人クラブとか、見守りをしているところがございますけれども、こちらの緊急通報のほかにも、いろいろなものが出てございますので、その辺を調査研究しながら、やっていきたいという考えでいます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

今の御質問ですけれども、高齢者、こちらに一般会計の中に高齢者等地域見守り推進事業というところがございますけれども、先日、佐々木委員から一般質問で受けた

内容でございますけれども、生活支援体制整備ということで、介護保険の特別会計の中で、地域の中で見守っていく、そういう体制をつくっていかうということで、第7期から、平成28年度から生活支援コーディネーターを社協に委託して、準備を進めて、それが今モデル地区でやっておりますけれども、第7期に向けて、もう少し裾野、広がりが出ればというところで進めておりますので、トータルとして、町として高齢者を支えてくというところで、仕組みづくりというところで取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。ほかにはございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

では、以上で保健福祉部の所管に関する質疑を終了します。

本日はここまでとします。

2日目は、明日の14日午前9時からまちづくり部所管分の質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は散会します。お疲れさまでした。

午後3時39分 散会